



おおもと くにみつ
大本邦光 議員



地域コミュニティを維持するための支援について問う

質 デジタル技術を活用した、地域コミュニティの再構築について尋ねる。

答 行事の案内や出欠、電子回覧板に、LINEを利用してしている地域があると聞いている。その他、ユーチューブやインスタグラム、X、フェイスブック等を活用して情報発信を行ったり、さらには、独自にホームページを作成したり、スマホ講座を開催するなど、一部先進的な取組を進めている地域もある。このような地域の取組を、優良事例、先進事例として、他団体にも広く共有し、地域コミュニティの再構築を行っていききたいと考えている。

笠岡市における災害対策本部の業務継続性確保について問う

質 災害時に災害対策本部が設置される庁舎が停電となった場合は、非常用電源を稼働させ、業務継続性を確保することが求められている。本市の非常用電源の現状を尋ねる。

答 本市の庁舎（本庁及び中央公民館）には、ディーゼル式の発電機があり、約30時間対応することができる。

質 基本的には72時間、電源を確保することが望ましいとされている。今後どのように対応するのか。

答 現状の施設では、大きな屋外タンクを置く場所の確保が難しいため、まずは県の石油協同組合との協定により、優先的に燃料供給してもらおうことに対応していきたいと考えている。



にしな ふみひで
仁科文秀 議員



地域の開発や振興を妨げる農振地域の除外を積極的に進めて

質 玉島笠岡道路の供用開始を千載一遇のチャンスと捉え、本市の振興や活性化に必要な地域は、本市の政策として、農業振興地域の除外に積極的に取り組むべきではないか。

答 農振地域は宅地等ほかの用途に変えることは厳しく制限されている。しかし、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項には、条件を満たせば例外的に除外できる規定があり、その一つの方法として、農村地域への産業の導入促進等に関する法律第5条に基づく導入実施計画を策定できれば除外することができる。本市では農業振興地域を見直すという大きな方針が出ている。具体的に企業を誘致する計画をうたうことで、農振地域を解除する見込みがあること

を定め、県と事前協議を重ねている。そういった意味でも大きな意味を持つ数年間になる。国道2号バイパス笠岡東インターチェンジ周辺を含む3か所において、今年度の予算で計画の素案作成に向けての事前調査を行っている。来年度予算にもボーリング調査等の経費を計上する予定である。

質 本市の計画が県との協議の中で、納得性や実現性の高いものになっているかがポイントだと思う。本市が主導して農振解除を図るのは部分的ではなく、広範囲に進めると理解してよいか。

答 企業が来るために必要な敷地という範囲であり、小規模ではなく企業活動を行える範囲と考えている。